

# 7

## 車両管理台帳

車両管理台帳は、所属車両の諸元や点検整備の記録などを車両ごとに記載してこれを会社に保管し、各車両の状況の把握及び保守管理上の資料として必要です。車両台帳の代わりに自動車検査証の写しを綴じ保管しておくのもひとつの方法です。

### 車 両 管 理 台 帳 綴

(点 検 整 備 記 録 表 綴)

自動車登録番号  
又は  
車 両 番 号

---

使用者氏名  
又は名称  
(営業所名)

---



# 点検整備の記録

## ●記入例

点検整備の 種類	果 走行	計 走行	点検年月日 及び 完了年月日	整備実 施者 の 氏名又は名称	点検結果及び整備概要	使用部品名	金額		
							部品 (円)	工賃 (円)	計 (円)
4月	00000	14000	14000	自動車整備工場	定期点検	なし			
3ヶ月	00000	14000	14000	"	"	なし			
3ヶ月	00000	14000	14000	"	"	交換	00000	00000	00000
車検	00000	14000	14000	"	車検整備	00000-式	00000	00000	00000

注：この用紙には、点検整備の他、臨時整備等も記入してください。

© 禁複製 明輪送文研社 03(3861)0291

# 8

## 日常点検表

本様式は、自動車の使用者に義務付けられている道路運送車両法第47条の2に基づく自動車点検基準第1条並びに別表第1に規定されている日常点検基準を基に効率的かつ確実に点検が実施できるとともにその効果があがるよう、車両の使用状態等を加味し、わかりやすく使いやすく作成したものです。

### 1.点検要領

- (1) 点検は1日1回その運行の開始前に必ず行うこと。
- (2) 点検に先立ち、前日又は前回の運行中に異状があったか又は修理があったかどうかの処置の確認をすること。
- (3) 点検は下図の点検順序(矢じるし)に従い日常点検表を用いて行うこと。
- (4) 点検の結果、良はレ印、否は×印を確実に記入すること。
- (5) 点検終了後は、整備管理者(又は補助者)に点検結果を報告し運行の可否決定を受け、その結果を運行管理者に報告すること。

### 2.異常時の処置と記録

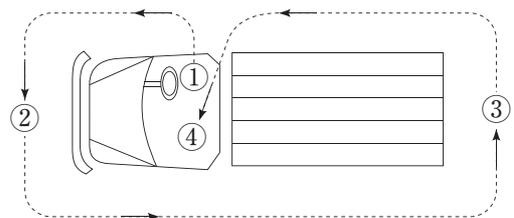
- (1) 点検時あるいは運転中において異状箇所を発見した場合は直ちに整備管理者(又は補助者)に報告し、修理を必ず受けること。修理完了後その箇所及び処置を記録表に記載すること。
- (2) 前日の異状箇所の処理については点検時に必ず確認し、異状箇所のなかった場合もその旨をチェックすること。
- (3) 運行中に異状が発生した場合は直ちに運行を中止し、整備管理者等に連絡するとともにその指示に従うこと。(故障車両は絶対に運行しないこと。)

### 3.乗務の引継ぎ

乗務を引継ぐときは、車両の状態について交替する運転者に通告するとともに、乗務するときには当該車両の制動装置、走行装置その他重要な部分の機能について点検すること。

### 日常点検の順序

点検をすべき箇所を効果的かつ確実に実施するため右図の点検順序により、日常点検表を用いその点検基準に従って点検を実施し、定められた記号により点検結果を記入しなければなりません。



日常点検表の太文字部位はエア・ブレーキが装着されている場合に点検して下さい。

- トラック、バスなどのエア・ブレーキが装着されている自動車にあつては、運行状況により適切な時期にブレーキ・チャンバのロッドのストロークと、ブレーキ・ドラムとライニングとのすき間について、次の点検をします。
- ブレーキ・ドラムとライニングのすき間が手動調整方式のものにあつては、規定の空気圧の状態、ブレーキ・ペダルを数回操作し、ブレーキ・シューを安定させた後、点検孔のあるものはシクネス・ゲージにより、また、点検孔のないものはアジャスタにより、すき間を点検します。
- フル・エア・ブレーキが装着されている自動車にあつては、規定の空気圧の状態、補助者にブレーキ・ペダルをいっぱい踏み込ませ、ブレーキ・チャンバのロッドのストロークが規定の範囲にあるかをスケールなどにより点検します。

### 日常点検結果の報告(確認)

点検終了後は、整備管理者又は補助者に点検結果を報告し、確認を受けなければなりません。

なお、補助者が点検結果を確認した場合は、あとで整備管理者が確認することが義務付けられています。

# 日常点検表

## ●記入例

日常点検表 (貨物・バス)						
登録番号(車番)		〇〇〇〇	平成		〇〇	年 〇 月 〇 日 ( 〇 曜日)
運転者(点検者)		東京太郎	整備管理者 又は補助者		四谷 三郎	(印)

順序	点検項目	点検内容	良否	順序	点検項目	点検内容	良否	
① 運 転 者 席	エンジン	かかり具合、異音 低速、加速の状態	✓	② 車 両 の 周 り	エア・タンク	タンク内の凝水		
	ブレーキ・ペダル	踏みしろ、効き具合	✓		ブレーキ・ペダル	踏みしろ、効き具合		
	駐車ブレーキレバー	引きしろ	✓		ブレーキ・チャンバ	ロッドのストローク すぎ間		
	空気圧力計	圧力の上がり具合			番号灯、方向指示器			
	ブレーキ・バルブ	排気音			尾灯、制動灯、後退灯	点灯、点滅具合	✓	
	方向指示器	点滅具合	✓		非常点滅灯、その他灯火			
	ブレーキ・オイル	リザーバタンクの液量	✓		灯火類のレンズ、反射器	汚れ、変色、損傷状況	✓	
	ウインド・ウォッシャー	液量、噴射状態	✓		座席(シートベルト)	装着状況	✓	
ワイパー	ふき取り状態	✓	工具、スペア・タイヤ	定位置固定の状況	✓			
② 車 両 の 周 り	ラジエータ	冷却水の量	✓	③ そ の 他	非常信号用具、停止表示器材			
	ファン・ベルト	張り具合、損傷	✓		車検証、自賠責保険証	車載状況	✓	
	エンジン・オイル	液量、液漏れ	✓		点検整備記録簿			
	バッテリー	液量	✓		チャート紙	装着状況	✓	
	前照灯、方向指示器				前日における異状箇所の処置状況			
	車幅灯、非常点滅灯	点灯、点滅具合	✓		なし			
	その他灯火				当日の不具合箇所の処置状況			
	灯火類のレンズ、反射器	汚れ、変色、損傷状況	✓		なし			
	タ イ ヤ		空気圧、異状摩耗		✓	なし		
			亀裂、損傷		✓			
		溝の深さ						
		★ディスク・ホイールの 取付状態 ホイール・ボルトの折損 ホイール・ナットの緩み	★					
運行可否の決定結果		(可)	否					

注1：点検の結果の良否欄は、点検良は「レ」印を、点検否は「×」印を記入する。  
 注2：着色部位の点検は、走行距離、運行時の状態等から判断した適切な時期に行うことで足りる。  
 注3：斜体文字(★印)部位の点検は、車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車に限る。  
 注4：太文字部位は、エア・ブレーキが装着されている自動車の点検項目及び点検内容(表紙参照)を示す。  
 おことわり：この点検表は自主点検項目が加味されております。 商品コード：201(貨物・バス用)

©禁複製 (株)輸送文研社 〇三三六二〇二九



道路運送車両法第47条の2(日常点検整備)  
 自動車点検基準別表第1(事業用自動車、自家用貨物自動車等の日常点検基準)  
 貨物自動車運送事業輸送安全規則第17号(運転者)

# 日常点検表(1ヵ月用)

## ●記入例(表)

日常点検表(平成〇〇年〇月)		登録番号 又は車番															
		〇〇-〇〇号															
点検項目・点検内容	日付	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
運 転 者 席	エンジンのかかり具合、異音 低速、加速の状態	レ	レ	レ	レ				レ	レ	レ	レ	レ			レ	
	ブレーキ・ペダルの踏みしろ、効き具合	レ	レ	レ	レ				レ	レ	レ	レ	レ			レ	
	駐車ブレーキ・レバーの引きしろ	レ	レ	レ	レ				レ	レ	レ	レ	レ			レ	
	空気圧力計の上がり具合	レ	レ	レ	レ				レ	レ	レ	レ	レ			レ	
	ブレーキ・バルブの排気音	レ	レ	レ	レ				レ	レ	レ	レ	レ			レ	
	方向指示器の点滅具合	レ	レ	レ	レ				レ	レ	レ	レ	レ			レ	
	ブレーキ・オイルのリザーバ・タンクの液量	レ	レ	レ	レ				レ	レ	レ	レ	レ			レ	
	ウインド・ウォッシャの液量、噴射状態 ワイパーの拭き取り状態	レ	レ	レ	レ				レ	レ	レ	レ	レ			レ	
車 両 の 周 り	ラジエータの冷却水の量	レ	レ	レ	レ				レ	レ	レ	レ	レ			レ	
	ファン・ベルトの張り具合、損傷	レ	レ	レ	レ				レ	レ	レ	レ	レ			レ	
	エンジン・オイルの液量、液漏れ	レ	レ	レ	レ				レ	レ	レ	レ	レ			レ	
	バッテリーの液量	レ	レ	レ	レ				レ	レ	レ	レ	レ			レ	
	前照灯、方向指示器、車幅灯、非常点滅灯、 その他灯火の点灯、点滅具合	レ	×	レ	レ				レ	レ	レ	レ	レ			レ	
	灯火類のレンズ、反射器の 汚れ、変色、損傷状況	レ	レ	レ	レ				レ	レ	レ	レ	レ			レ	
	タイヤの空気圧、異状摩耗、亀裂、損傷	レ	レ	レ	レ				レ	レ	レ	レ	レ			レ	
	タイヤの溝の深さ	レ	レ	レ	レ				レ	レ	レ	レ	レ			レ	
	★ ディスク・ホイールの取付状態 ホイール・ボルトの折損、ホイール・ナットの緩み	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★
	エア・タンク内の凝水	レ	レ	レ	レ				レ	レ	レ	レ	レ			レ	
ブレーキ・ペダルの踏みしろ、効き具合 ブレーキ・チャンバのロッドのストローク ドラムとライニングのすき間	レ	レ	レ	レ				レ	レ	レ	レ	レ			レ		
そ の 他	番号灯、方向指示器、尾灯、制動灯、後退灯、 非常点滅灯、その他灯火の点灯、点滅具合	レ	レ	レ	レ				レ	レ	×	レ	レ			レ	
	灯火類のレンズ、反射器の 汚れ、変色、損傷状況	レ	レ	レ	レ				レ	レ	レ	レ	レ			レ	
	座席(シートベルト)の装着状況	レ	レ	レ	レ				レ	レ	レ	レ	レ			レ	
	工具、スベア・タイヤの固定状況	レ	レ	レ	レ				レ	レ	レ	レ	レ			レ	
非常信号用具、停止表示器材、車検証、 自賠責保険証、点検整備記録簿の車載状況	レ	レ	レ	レ				レ	レ	レ	レ	レ			レ		
チャート紙の装着状況	レ	レ	レ	レ				レ	レ	レ	レ	レ			レ		
点検実施者(運転者)		印	印	印	印				印	印	印	印	印			印	
前日における異状箇所の処置状況の確認				レ									レ				
当日の不具合箇所の処置状況の確認		レ									レ						
整備管理者 (又は補助者)		印	印	印	印				印	印	印	印	印			印	

注1：点検の結果、点検良は「レ」印を、点検否は「×」印を記入する。  
 注2：着色部位の点検は、走行距離、運行時の状態等から判断した適切な時期に行うことで足りる。  
 注3：斜体文字(★印)部位の点検は、車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車に限る。  
 注4：太文字部位は、トラック・バスなどのエア・ブレーキが装着されている自動車の点検項目及び点検内容を示す。  
 おことわり：この点検表は自主点検項目が加味されております。 商品コード：206 (貨物・バス用)





# 9

## 点検整備記録簿

事業用自動車については、自動車点検基準に定められた技術基準の項目及び走行距離や使用の条件を考慮した点検を実施しなければならないことが義務付けられています。

自動車点検基準には、3 か月点検、12 か月点検の各点検時に実施すべき点検項目が定められており、実施した点検整備の結果は、点検整備記録簿に所要事項をもれなく記載しそれを保存しなければなりません。

なお、あらかじめ年間を通じての点検整備計画を立て、予定実施表を社内に掲示して周知徹底を図るようにします。

### (1) 点検整備記録簿

自動車の使用者は、点検整備記録簿を当該自動車に備え置き、点検又は整備をしたときは、遅滞なく、次の事項を記載しなければなりません。

- ① 点検の年月日
- ② 点検の結果
- ③ 整備の概要
- ④ 整備を完了した年月日
- ⑤ その他国土交通省令で定める次の事項
  - ・ 自動車登録番号又は車台番号
  - ・ 点検又は分解整備時の総走行距離
  - ・ 点検又は整備を実施した者の氏名又は名称及び住所

### (2) 保存期間

1 年間（事業用自動車）

根拠法令

道路運送車両法第48条(定期点検整備)、第49条(点検整備記録簿)  
自動車点検基準第4条(点検整備記録簿の記載事項等)、  
別表第3(事業用自動車等の定期点検基準)  
貨物自動車運送事業輸送安全規則第13条(点検整備)

9.点検整備記録簿

点検整備記録簿

●記入例

●タイヤの空気圧を調整した

●該当する点検時期を記入する

●検査証をみて記入する

点検整備記録簿 (分解整備記録簿)		使用者の氏名又は名称		車名及び形式		自動車登録番号又は車両番号			
事業用等	点検	交換	締付	住所	原動機形式	初年度登録年又は初年度検査年	車台番号		
分解	修理	清掃	C	〇〇市〇〇町〇-〇	〇〇〇-〇〇〇	〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇		
調整	調整	給油	L						
	3	12	12						
<p>点検の結果及び整備の概要</p> <p>■ かじ取り装置</p> <p>ハンドル操作具合</p> <p>ギヤボックスの油漏れ</p> <p>ギヤボックスの取付けの組み</p> <p>ロッドとアーム類の組み、がた、損傷(※)</p> <p>ボールジョイントのダストブーツの亀裂、損傷</p> <p>ナックルの連結部のがた(※)</p> <p>かじ取り車輪のホイール・アラメント</p> <p>パワーステアリング装置のベルトの組み、損傷</p> <p>パワーステアリング装置の油漏れ、油量(※)</p> <p>パワーステアリング装置の取付けの組み</p> <p>■ 制動装置</p> <p>ブレーキペダルの遊び、踏み込んだときの床板とのすき間</p> <p>ブレーキのきき具合</p> <p>駐車ブレーキ機構 引きしろ</p> <p>駐車ブレーキのきき具合</p> <p>ホースとパイプの漏れ、損傷、取付状態</p> <p>リザーバ・タンクの液量</p> <p>マスタシリンダ、ホイールシリンダ、ディスクキャリパーの機能、材料、損傷</p> <p>ブレーキチャンバのロッドのストローク</p> <p>ブレーキチャンバの機能</p> <p>ブレーキバルブ、クイックリリースバルブ、リレーバルブの機能</p> <p>倍力装置のエア・クリーナの詰まり</p> <p>倍力装置の機能</p> <p>ブレーキカムの摩耗</p> <p>ドラムとライニングとのすき間</p> <p>ドラムの摩耗、損傷</p> <p>バック・プレートの状態</p> <p>ディスクとバルブとのすき間(※)</p> <p>バルブの摩耗(※)</p> <p>ディスクの摩耗、損傷</p> <p>センタブレーキドラムの取付けの組み</p> <p>センタブレーキドラムとライニングとのすき間</p> <p>センタブレーキライニングの摩耗</p> <p>センタブレーキドラムの摩耗、損傷</p> <p>二重安全ブレーキ機構の機能</p> <p>■ 走行装置</p> <p>タイヤの状態(※) 空気圧、亀裂、損傷、溝の深さ、異常摩耗</p> <p>ホイールナット、ホイールボルトの組み</p> <p>フロントホイールベアリングのがた(※)</p> <p>リム、サイドリング、ホイールディスクの損傷</p> <p>リヤホイールベアリングのがた</p> <p>■ 緩衝装置</p> <p>リーフ・サスペンションのスプリングの損傷</p> <p>リーフサスペンションのスプリング取付部、連結部の組み、がた、損傷</p> <p>コイルサスペンションのスプリングの損傷</p> <p>コイルサスペンションの取付部、連結部の組み、がた、損傷</p> <p>エアサスペンションのエア漏れ</p> <p>エアサスペンションのペローズの損傷(※)</p> <p>エアサスペンションの取付部、連結部の組み、損傷(※)</p> <p>エアサスペンションのレベリングバルブの機能</p> <p>ショックアブソーバの油漏れ、損傷</p> <p>■ 動力伝達装置</p> <p>クラッチペダルの遊び、切れたときの床板とのすき間</p> <p>クラッチ的作用</p> <p>クラッチの液量</p> <p>クラッチの作用</p> <p>トランスミッション、トランスファの油漏れ、油量(※)</p> <p>プロペラシャフト、ドライブシャフトの連結部の組み(※)</p> <p>プロペラシャフト、ドライブシャフトの自在継手部のダストブーツの亀裂、損傷</p> <p>プロペラシャフト、ドライブシャフトの継手部のがた</p> <p>プロペラシャフト、ドライブシャフトのセンタベアリングのがた</p> <p>デフレンジャーの油漏れ、油量(※)</p> <p>■ 電気装置</p> <p>点火プラグの状態(※)</p> <p>点火時期</p> <p>ディストリビュータのキャップの状態</p> <p>バッテリーのターミナル部の接続状態</p> <p>電気配線の接続部の組み、損傷</p> <p>■ 原動機</p> <p>エアクリナー、エレメントの状態(※)</p> <p>シリンダヘッド、マニホールドの各部の締付状態</p> <p>低速及び加速の状態</p> <p>排気の状態</p> <p>潤滑装置の油漏れ</p> <p>燃料装置の燃料漏れ</p> <p>冷却装置のファンベルトの組み、損傷</p> <p>冷却装置の水漏れ</p> <p>■ 排気・悪臭のあるガス、有害なガス等の発散防止装置</p> <p>ブローバイガス還元装置</p> <p>メタラーリング・バルブの状態</p> <p>配管の損傷</p> <p>燃料蒸発ガス排出防止装置</p> <p>配管等の損傷</p> <p>チャコール・キャニスタの詰まり、損傷</p> <p>チェック・バルブの機能</p> <p>■ 一酸化炭素等発散防止装置</p> <p>触媒反応方式等排出ガス減少装置の取付けの組み、損傷</p> <p>二次空気供給装置の機能</p> <p>排気ガス再循環装置の機能</p> <p>減速時排気ガス減少装置の機能</p> <p>配管の損傷、取付状態</p> <p>■ 警告器等</p> <p>警告器の作用</p> <p>窓ふき器の作用</p> <p>洗浄液噴射装置の作用</p> <p>デフロスタの作用</p> <p>施設装置の作用</p> <p>■ エグゾースト・パイプ及びマフラ</p> <p>取付けの組み、損傷(※)</p> <p>マフラの機能</p> <p>■ エア・コンプレッサ</p> <p>エアタンクの凝水</p> <p>エアコンプレッサ、プレッシャーレギュレータ、アンロードバルブの機能</p> <p>■ 高圧ガスを燃料とする燃料装置等</p> <p>導管、継手部のガス漏れ、損傷</p> <p>ガス容器取付け部の組み、損傷</p> <p>■ 車枠及び車体</p> <p>非常口の扉の機能</p> <p>車枠、車体の組み、損傷</p> <p>■ スペアタイヤ</p> <p>スペアタイヤ等(車両総重量8トン以上の車両)</p> <p>スペアタイヤ取付装置の組み、がた及び損傷</p> <p>スペアタイヤの取付状態</p> <p>ツールボックスの取付部の組み及び損傷</p> <p>■ 連結装置</p> <p>カブラの機能、損傷</p> <p>キングピン、亀裂、損傷</p> <p>ピントルフック、ルネットアイの損傷</p> <p>■ 座席</p> <p>座席ベルトの状態(事業用バス、乗用車のみ)</p> <p>■ 開扉発車防止装置</p> <p>防止装置の機能</p> <p>■ その他</p> <p>レ シャシ各部の給油状態</p> <p>■ その他の点検項目</p> <p>ウインカーランプ</p>				〇〇運輸(株)	〇〇市〇〇町〇-〇	〇〇〇-〇〇〇	〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇
記事(主な交換部品、測定結果等)		(測定結果)		自動車分解整備事業者の氏名又は名称(点検整備者)		整備主任者の氏名			
ウインカーランプ		●CO,HC濃度(アイドリング時)		〇〇-〇〇		〇〇〇〇			
		CO %		〇〇整備(株) 〇〇工場		点検の年月日			
		HC ppm		〇〇市〇〇町〇-〇		〇年〇月〇日			
						整備完了年月日			
						〇年〇月〇日			
						点検(整備)時の総走行距離			
						75,888 Km			

●整備の際に交換した部品名などを記入する

●点検や整備を実施した者の氏名、住所を記入する

●方向指示器のランプを交換した

9.点検整備記録簿

点検整備計画  
年間予定実施表

●記入例

点検整備計画年間予定実施表

車番	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
○○○○ (車検15年1月)	予定	③ 7日			③ 9日			③ 13日			② 15日		
	実施	9日			16日		臨 1日	13日			10日		
○○○○ (車検14年11月)	予定		③ 10日			③ 〇日			③ 〇日			③ 〇日	
	実施		10日			〇日			〇日			〇日	
○○○○ (車検〇年〇月)	予定			③ 20日			③ 15日			③ 〇日			③ 〇日
	実施			12日			18日			〇日			〇日
○○○○ (車検〇年〇月)	予定	③ 26日			③ 23日			③ 26日			③ 〇日		
	実施	21日			26日			〇日	臨 〇日		〇日		
○○○○ (車検〇年〇月)	予定			③ 20日			③ 〇日			③ 〇日			③ 30日
	実施			〇日			〇日			〇日			22日
○○○○ (〇〇〇〇)	予定		③ 17日			③ 〇日			③ 〇日			③ 〇日	
	実施		10日		臨 〇日	〇日			〇日			〇日	
	予定												
	実施												
	予定												
	実施												
	予定												
	実施												
	予定												
	実施												
	予定												
	実施												
	予定												
	実施												
	予定												
	実施												
	予定												
	実施												
	予定												
	実施												
	予定												
	実施												
	予定												
	実施												
	予定												
	実施												
	予定												
	実施												
	予定												
	実施												
	予定												
	実施												

記入例 3ヶ月点検=③ 12ヶ月点検=② 臨時点検=臨 ©禁複製 株式会社輸送文研社 03(3861)0291